



平成26年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
 品川区選挙管理委員会委員長賞 長瀬夏実さん「あなたの票で花が咲く」(荏原第六中学校9年)

4月26日(日)は
品川区議会議員選挙の
投票日です
投票時間 午前**7時**〜午後**8時**



投票日に投票所へ行けない方は期日前投票をご利用ください

期日前投票期間 4月20日(月)~25日(土)

選挙人名簿に登録があり、投票日当日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票所へ行くことができないと見込まれる方は、事前に期日前投票所で投票ができます。投票の際には、ご自分の投票所入場整理券をお持ちください。期日前投票は、どの期日前投票所でも投票できます。

●期日前投票の注意

期日前投票をご利用の際は、「期日前投票宣誓書(兼請求書)」の記入が必要です。また、「投票所入場整理券」がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

■期日前投票所と期日前投票ができる期間

期日前投票所	期間	時間
261会議室 (区役所第二庁舎6階)	4月20日(月)~25日(土) ※土曜日でも受け付けます	午前8時30分 ~午後8時
地域センター(13カ所)※		

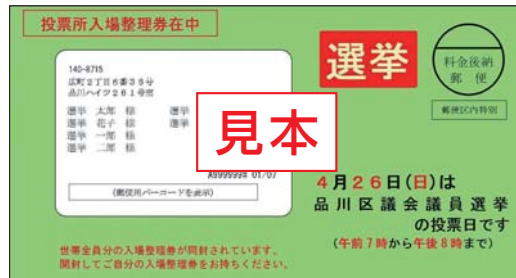
※ 地域センターでは、平日午後5時以降と土曜日は期日前投票の受け付けのみ行います。住民票の写しの発行などの通常業務は行いませんのでご注意ください。

投票所入場整理券

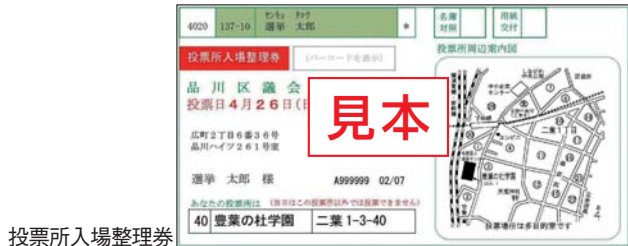
世帯ごとに封書で郵送します

封筒には1人1枚ずつ世帯全員分の投票所入場整理券が同封されています。投票の際には、投票所入場整理券に記載されている投票所へ、自分の名前が記載されている投票所入場整理券をお持ちください。

万一紛失しても、下の表の「投票できます」に該当する方は投票できますので、投票所の相談係にお申し出ください。



送付用封筒



投票所入場整理券

投票できる方・できない方

今回の選挙で投票できる方

次の全てにあてはまる方です。

- ①日本国籍をお持ちの方で、平成7年4月27日以前に生まれ、
- ②平成27年1月18日以前に品川区に転入の届け出をし、
- ③投票する日まで引き続き区内に住んでいる方です。

次のいずれかにあてはまる方は投票できません

- ①平成7年4月28日以後に生まれた方
- ②平成27年1月19日以後に品川区に転入の届け出をした方
- ③品川区外に転出した方

※転出する日までの間は投票できます。

※投票所入場整理券がお手元に届いても、区外へ転出した方は投票できませんのでご注意ください。

品川区議会議員選挙で投票できる方・できない方			
	投票 できます	投票 できません	
選挙人名簿に登録されていて、住所に変更のない方	○		
区内で転居した方 (選挙人名簿に登録されている方)	3月27日以前に転居届をした方	○	
	3月28日以後に転居届をした方	○*1	
品川区に 転入した方	1月18日以前に転入届をし、投票する日まで引き続き区内に住所を有する方	○	
	1月19日以後に転入届をした方		○
品川区から 転出した方	4月19日以前に転出した方		○
	4月20日～26日に転出する方		○*2
平成7年4月28日以後に生まれた方		○	

*1 前住所地の投票所での投票となります。

*2 転出する日までの間は、期日前投票できます。

代理投票・点字投票

障害があるなどの理由で投票用紙への記入が困難な(自書できない)方は、「代理投票」の方法で投票ができます。

「代理投票」は、申し出により投票所の係員が代筆します。投票の秘密は固く守られますので、遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。

目の不自由な方は、点字で投票できます。投票所には点字器を用意しています。

不在者投票

滞在先でする不在者投票

投票日に仕事や出産などで品川区外に滞在し、投票所に行くことができないと見込まれる方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。あらかじめ、「不在者投票宣誓書(兼請求書)」で品川区選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。投票用紙の郵送に時間がかかりますので、請求は早めをお願いします。

※「不在者投票宣誓書(兼請求書)」は区ホームページからダウンロードもできます。

病院などでする不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院(所)中の方は、施設内で不在者投票ができます。

詳しくは病院、老人ホームなどにお問い合わせください。

※区内の指定施設は区ホームページでも確認できます。

郵便などによる不在者投票

●郵便などによる不在者投票ができる方(表1にあてはまり、投票用紙に自書できる方)

表1に当てはまる方は、郵便や信書便で投票ができます(投票用紙は必ず本人が記入します)。投票にはあらかじめ品川区選挙管理委員会に申請・登録が必要です。

表1	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
	免疫・肝臓の障害	1～3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護5

●代理記載が認められる方(表1、表2ともに当てはまる方)

表1、表2ともに当てはまる方が認められます。あらかじめ品川区選挙管理委員会に届け出た「代理記載人」(選挙権を有する方)1人に代筆させることができます。

表2	障害名	等級
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	特別項症～第2項症

候補者をよく知っていただくために

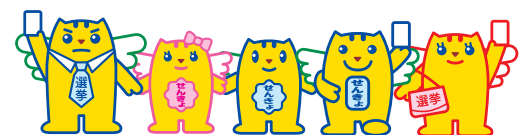
選挙公報をご覧ください

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を発行します。各家庭には、4月22日頃までに直接お配りします。届かない場合は、品川区選挙管理委員会までご連絡ください。地域センター・文化センター・図書館にも配置します。また、区ホームページにも掲載します。

公営ポスター掲示場の設置

公営のポスター掲示場を、区内346カ所に設置します。候補者は、ポスター掲示場以外の場所にポスターを貼ることはできません。

※ポスター掲示場に区ホームページ(選挙に関する情報)のQRコードを掲示しています。



●選挙に関する情報は



●からご覧いただけます。

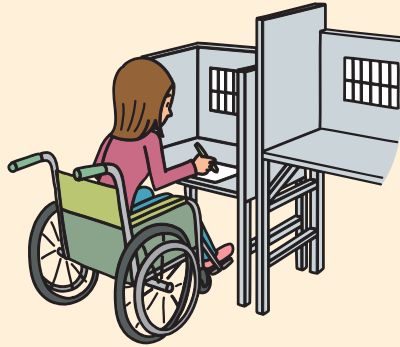
投票所での注意

- 投票所の順路は下図のようになっていますので、係員の指示に従って投票してください。
- 投票所にペットを連れ込むことは、ほかの方に迷惑がかかる恐れがありますのでご遠慮願います。
- 投票所の中で、大声を出したり、候補者の氏名掲示に落書きするなど、ほかの方の投票の妨げになるようなことは絶対にやめましょう。

高齢者や体の不自由な方のために

品川区選挙管理委員会では、投票する方の負担を少しでも軽減し、気持ち良く投票していただくために、次のことを実施しています。

- スロープを設けます
投票所の段差を解消するために、スロープを設置しています。
- 車いすを配置します
各投票所に車いすを配置しています。どなたでも利用できますので、お気軽に係員までお申し出ください。
- 低い記載台を用意します
各投票所には、車いすの方や体の不自由な方のために高さの低い記載台を用意しています。
- 拡大鏡、老眼鏡、点字器を用意します
- コミュニケーションボードを用意します
言葉が不自由な方や耳が不自由な方のために、指をさすだけで投票に関するやりとりができる、コミュニケーションボードを用意しています。



投票用紙に記入する際の注意

- 投票用紙には、候補者1人の氏名をはっきりお書きください。
- 投票記載所には、候補者の氏名が掲示されています。記入する前にもう一度お確かめください。
- 書き間違えたときは、2本線で消して横に書き直してください。
- 候補者1人の氏名以外に他のことを記入すると無効になることがあります。

■無効になる例

候補者の氏名以外に、文言や符号などを記入すると無効になります。

甲◎
山◎
乙◎
男◎

1枚に2人以上の候補者の氏名を書くと無効になります。

乙 甲
山 山
丙 乙
吉 男

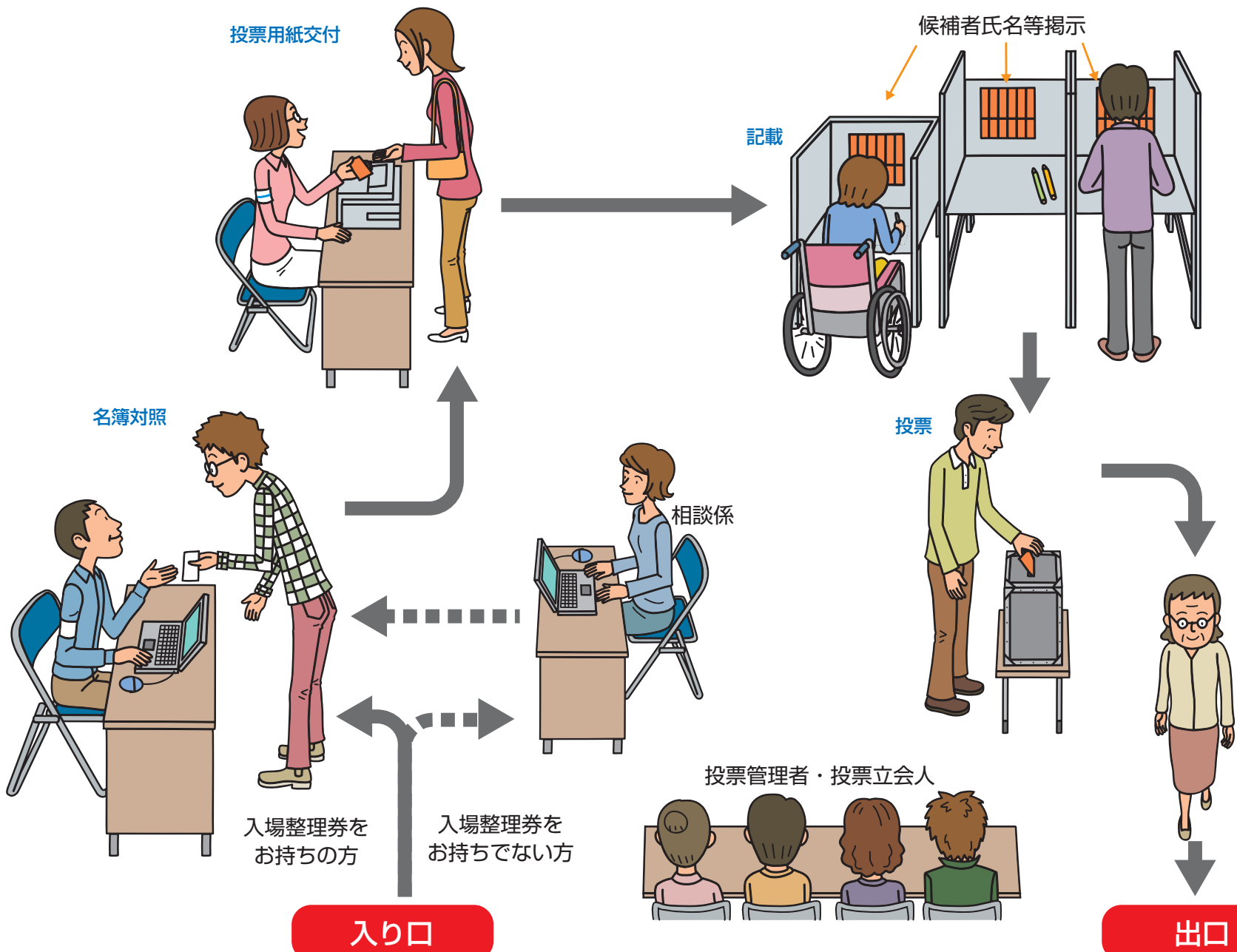
飲食物の提供は禁止されています

誰もが選挙運動に関して、どのような名目であっても飲食物(料理、弁当、酒、ビール、ジュースなど)を提供することは法律で禁止されています(湯茶およびこれに伴い通常用いられる程度の菓子を除く)。また、他人名義または匿名で、政治活動(選挙運動を含む)に関して寄附をすることも禁止されています。

■禁止される行為の例

- 候補者を激励するため、「おにぎり」や「お酒」などを差し入れること
- 候補者や選挙事務所の人が、訪れた支持者に「弁当」や「ビール」などを提供すること

投票所順路



あなたの投票所はこちらです

投票区	投票所	投票区域	投票区	投票所	投票区域	投票区	投票所	投票区域
1	御殿山小学校 (北品川5-2-6)	北品川4丁目1~7 北品川5丁目 北品川6丁目 東五反田2丁目15~22	13	シティコート目黒 (上大崎2-10-34)	上大崎2丁目 上大崎3丁目 上大崎4丁目 西五反田3丁目1~6	28	第二延山小学校 (旗の台1-6-1)	小山7丁目 荏原6丁目 荏原7丁目 旗の台1丁目1、2、6~9
2	品川学園 (北品川3-9-30)	北品川3丁目 北品川4丁目8~11 南品川4丁目 広町1丁目	14	立会小学校 (東大井4-15-9)	南品川5丁目13~16 東大井3丁目1~17 東大井4丁目 東大井5丁目 東大井6丁目1、2、4~11	29	清水台小学校 (旗の台1-11-17)	旗の台1丁目3~5、10、11 旗の台2丁目 旗の台5丁目1~5、13~20 旗の台6丁目
3	台場小学校 (東品川1-8-30)	北品川1丁目 北品川2丁目1~19 20(1~11・18~25) 21~29、30(10~28) 34(3・4) 東品川1丁目1~29 東品川2丁目	15	鮫浜小学校 (東大井2-10-14)	東大井1丁目 東大井2丁目	30	旗台小学校 (旗の台4-7-11)	旗の台3丁目 旗の台4丁目 旗の台5丁目6~12、21~28
			16	浜川小学校 (南大井4-3-27)	東大井3丁目18~29 東大井6丁目3、12~17 南大井4丁目1~13 南大井5丁目1~15	31	京陽小学校 (平塚2-19-20)	平塚1丁目 平塚2丁目 平塚3丁目
4	城南第二小学校 (東品川3-4-5)	北品川2丁目20(12~17) 30(1~9)、31~33 34(1・2) 東品川1丁目30~39 東品川3丁目 東品川5丁目 南品川1丁目 八潮1丁目 八潮2丁目	17	鈴ヶ森小学校 (南大井4-16-2)	南大井3丁目 南大井4丁目14~20 南大井5丁目16~27 南大井6丁目	32	中延小学校 (中延1-11-15)	中延1丁目 中延2丁目1~8 西中延1丁目 東中延1丁目
			18	山中小学校 (大井3-7-19)	大井1丁目 大井2丁目 大井3丁目1~8、15~18 24~27	33	延山小学校 (西中延2-17-5)	中延2丁目9~17 中延3丁目 西中延2丁目 西中延3丁目
			19	大井第一小学校 (大井6-1-32)	大井4丁目 大井5丁目5~11、19~25 大井6丁目	34	源氏前小学校 (中延6-2-18)	中延4丁目 中延5丁目 中延6丁目
5	城南小学校 (南品川2-8-21)	東品川4丁目 南品川2丁目 南品川3丁目	20	伊藤学園 (大井5-1-37)	大井3丁目9~14、19~23 大井5丁目1~4、12~18 26~28 大井7丁目 西大井1丁目5、6、11~16 西大井2丁目17~21	35	戸越台中学校 (戸越1-15-23)	戸越1丁目 戸越2丁目 戸越3丁目
6	都立品川特別支援学校 (南品川6-15-20)	南品川5丁目1~12 南品川6丁目				36	大原小学校 (戸越6-17-3)	東中延2丁目 戸越5丁目 戸越6丁目
7	三木小学校 (西品川3-16-28)	西品川1丁目1~17 西品川2丁目 西品川3丁目 大崎2丁目9	21	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)	西大井1丁目1~4、7~10 西大井2丁目1~16、22~24 西大井3丁目 西大井4丁目	37	戸越小学校 (豊町2-1-20)	戸越4丁目 豊町1丁目 豊町2丁目
8	芳水小学校 (大崎3-12-22)	西五反田8丁目4~12 大崎1丁目15~20 大崎2丁目1~8、10、11 大崎3丁目 大崎4丁目 大崎5丁目				38	杜松小跡地域密着 型多機能ホーム (豊町4-24-15)	豊町3丁目 豊町4丁目 豊町5丁目 二葉3丁目7~24
9	日野学園 (東五反田2-11-1)	東五反田1丁目 東五反田2丁目1~14 東五反田3丁目 西五反田1丁目 西五反田2丁目1~21 大崎1丁目1~14、21	22	伊藤小学校 (西大井5-6-8)	西大井5丁目 西大井6丁目	39	上神明小学校 (二葉4-4-10)	豊町6丁目 二葉3丁目1~6、25~30 二葉4丁目
10	第三日野小学校 (上大崎1-19-19)	上大崎1丁目 東五反田4丁目 東五反田5丁目	23	小山台小学校 (小山台1-18-24)	小山台1丁目 小山台2丁目 小山台3丁目1~5			
11	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)	西五反田2丁目22~32 西五反田3丁目7、8 西五反田5丁目3~6 15~22、31、32 西五反田6丁目 西五反田7丁目 西五反田8丁目1~3	24	後地小学校 (小山2-4-6)	小山1丁目 小山2丁目 荏原1丁目	41	鈴ヶ森中学校 (南大井2-3-14)	南大井1丁目 南大井2丁目 勝島1丁目 勝島2丁目 勝島3丁目
			25	小山小学校 (小山5-10-6)	小山3丁目6~27 小山4丁目 小山5丁目1~16 荏原5丁目1~5			
12	第四日野小学校 (西五反田4-29-9)	西五反田3丁目9~16 西五反田4丁目 西五反田5丁目1、2 7~14、23~30	26	荏原第六中学校 (小山5-20-19)	小山5丁目17~25 小山6丁目 荏原5丁目6~16	43	こみゆにていぶらざ八潮 (八潮5-9-11)	八潮3丁目 八潮4丁目 八潮5丁目5~10
27	荏原特別養護 老人ホーム (荏原2-9-6)	荏原2丁目 荏原3丁目 荏原4丁目						

品川区議会議員選挙の情報をお知らせします

●品川区ホームページ

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

●ケーブルテレビ品川(11チャンネル)

「区民チャンネル」では、4月26日(日)午後8時30分から開票状況などを中継します。

問い合わせ/ケーブルテレビ品川 ☎0120-559-470

投票場所の変更

第1投票区投票所「御殿山小学校」の新校舎が完成したことにより、投票場所が新校舎1階「ホール」に変更になります。

